第６２号

発行日
令和2年6月15日

木協だより

発行所　一般社団法人埼玉県木材協会
発行責任者　島崎　政敏
編集責任者　関根　進
〒330－0063
さいたま市浦和区高砂1-14-13
TEL 048-822-2568
FAX 048-824-0720

第59回通常総会を開催

5月29日（金）、第59回一般社団法人埼玉県木材協会通常総会を埼玉県林材会館において開催しました。会員の出席状況は、委任状を含めて１８９名。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案しての開催となりました。例年の総会では、来賓のご招待、知事感謝状・木材協会会長賞の贈呈式及び懇親会を行っていましたが、全てとりやめました。

出席者8名、委任状提出者114名（その他第4号議案のみ委任状提出者1名）、議決権行使を含めて過半数を超え、総会は成立。島崎会長のあいさつの後、議事に入りました。

第1号議案の令和元年度事業報告では、度重なる災害に見舞われた昨年、今年に入って収束が見えてこない新型コロナウイルス感染症が発生するなど、多難な1年となった中で事業計画に基づき粛々と事業活動に取り組んだことが報告されました。特に新規事業としては、5年間にわたり続けてきた深谷市での「木材協会の森づくり活動」を終了し、新たな森づくり活動を毛呂山町で開始したこと、JAS構造材利用拡大事業や外構部の木質化支援事業の埼玉県窓口として事業に取り組んだことなどが挙げられました。

さらに、木材協会が事務局を務める埼玉県木造公共施設推進協議会では、埼玉県が環境譲与税を活用して創設した「埼玉県木造建築技術アドバイザー制度」の業務を受託、事業を実施したことが報告されました。

第2号議案の決算承認では、収益が1億1400万7815円、経常費用9847万3038円となり、当期計上増減額は153万4777円となった旨が報告されました。監査報告のあと採決が行われ、承認されました。

第3号議案以下第6号議案までは一括上程され、特に第6号議案は地域の組合長交代に伴う理事の変更が上程され、いずれも承認されました。

その後、公益目的支出計画実施についての報告があり、星野副会長の閉会の言葉をもって閉会となりました。

採決の状況は、次のとおり。

【第1号議案】令和元年度事業報告の承認について
賛　成（出席者）8名
〃（議決権）66名
反　対（出席者）0名
〃（議決権）0名

【第2号議案】令和元年度決算の承認について
賛　成（出席者）8名
〃（議決権）65名
反　対（出席者）0名
〃（議決権）1名

【第3号議案】令和2年度会費賦課金及び徴収時期の決定について
賛　成（出席者）8名
〃（議決権）65名
反　対（出席者）0名
〃（議決権）1名

【第4号議案】令和2年度借入金最高限度額の決定について
賛　成（出席者）8名
〃（議決権）65名
反　対（出席者）0名
〃（議決権）0名

【第5号議案】常勤役員の報酬について
賛　成（出席者）8名
〃（議決権）66名
反　対（出席者）0名
〃（議決権）0名

【第6号議案】役員の一部改選について
賛　成（出席者）8名
〃（議決権）66名
反　対（出席者）0名
〃（議決権）0名

最後に島崎会長から、「今年度の会費については総会において決定されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で著しい減収となっている会員を考慮し、今年度限りとして、各組合に対し会費の半額を還付すること」を次回の理事会に諮ることが提案され、出席者の賛同を得ました。

島崎会長あいさつ

皆さんこんにちは。今日は新型コロナの流行もまだ収まらない中、ご足労頂きまして、誠に有難うございます。

まだまだ危うい状況ですから今回は書面決議としたかったところですが、社団法人に関する法律ではそれは実質不可能に近いので、今日はあらかじめ議決権行使や委任状を頂いた上で、極めて少人数の総会を開催するという形を取らせて頂きました。何卒ご理解賜りたいと存じます。

昨年度を振り返りますと、森林環境譲与税の配布が始まりました。これは各県各市町村に交付されますから、私の店のある行田市では人口割で300万円ほど。この資金で市内の一部の小学校のランドセル置き場の改修が行われ、この工事を市内の工務店が受注し、同じく市内の材木店が納材しました。

これから各地で規模の大小はあるでしょうが、この譲与税を活用して様々に木材利用が図られると思います。各地組合の皆様には地域経済にとってより波及効果の高い木材利用となるよう、地元の行政に対し要望活動をして欲しいと思います。

また、県木協が関係するところでは、私たちが運営の母体となっています埼玉県木造公共施設推進協議会の活動の結果、埼玉県によって「木造建築技術アドバイザー制度」が発足し、既に小鹿野町庁舎改築計画でのアドバイスをはじめ活動を始めています。

木造非住宅中大規模物件はこれから増加が見込まれます。しかし各地の材木店がこういった案件に関わるには使用される地域材や新しい技術で生産される木質材料についての幅広い知識が求められます。今年度秋以降に業界の若い人達への支援の一環として、そのような学びの場も計画しております。

私たちは主に建築士さん向けの「中大規模木造プロ養成講座」など全国から注目される大きな事業も推進してきましたが、県内各地の組合員は年々減少しており、これは重大な問題です。

今年度は業界団体として行うべき社会貢献的活動のみならず、これまでどうも少ないと言われていた会員サービス的活動にも力を入れたいと存じます。

皆様にはご指導ご鞭撻を改めてお願い申し上げます。

埼玉県農林部森づくり課　佐野課長就任あいさつ

今年度から農林部森づくり課長に就任しました**佐野且哉**でございます。新型コロナウイルスの影響により先が見通せない状況ですが、皆様方のお力になれますよう努めてまいりますので、御指導のほど宜しくお願い申し上げます。

さて、林業界の悲願でありました森林環境譲与税の交付が昨年度から始まり、都市部の譲与税がいかに有効に使われるかがポイントと認識しています。都市部において木材利用等に譲与税が活用されることで、山側の森林整備が促進されるような好循環が生まれることを期待しています。

このため県では、森林の少ない都市部の市町においても、公共建築物などへの県産木材の利用が進むよう、木造建築技術アドバイザーの派遣や中大規模木造建築物技術者講習会を支援するとともに、県産木材を使って建てられた２０施設の事例集「都市と山をつなぐ木になる施設」を作成し、好評をいただいております。

また、都市部の市町にアンケート調査を実施したところ、譲与税を木材利用に活用したいとの回答が６割ある一方で、当面は基金に積んでおくとの回答でした。今年度は都市部市町が山側市町村の森林整備や木材利用を支援するためのマッチングをサポートする仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、昨年度は関係者の皆様の御協力で、すべての市町村で「市町村施設の木造化・木質化等に関する方針」が策定されました。県有施設については、県の木造化・木質化指針を一部改正してＣＬＴ等の活用を盛り込むとともに、県庁内１３部局３７課に対して木材利用ができないか働きかけを行いました。

最大３４万円を交付する住宅補助についても、昨年度は募集開始からわずか３ヶ月で１９２件の応募があり、予算枠に達しました。このため、今年度は予算額を５００万円増額し、また子育て支援枠など新たなメニューを追加して取り組んでおります。

最後になりましたが、皆様方の御健康を心より祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

森づくり課担当職員紹介
副課長：戸田　信司
木材利用推進・林業支援担当
主幹：宮﨑　達也　　主任：安田　大地　　技師：林　実李

木工工作コンクール　今年度中止

令和2年度埼玉県児童・生徒木工工作コンクールの中止が、6月5日、決定されました。

埼玉県児童・生徒木工工作コンクールは、木の持つ美しさ、強さ、温かさ、加工しやすさなどを身をもって体験し、創造する楽しさを知っていただくために毎年開催しているもので、今年度で43回目の開催を迎えるはずでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、木材協会と埼玉県木材青壮年連合会では、コンクール開催についての検討を重ねてきましたが、参加者の皆様、作品展示会ご来場の皆様と関係する皆様の安全が最優先との結論に達し、今年度は中止することを決定いたしました。

何卒ご理解をいただき、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

埼玉の木をみんなで使って豊かな暮らし応援事業

平成26年度にスタートしたこの事業も、今年度7年目を迎えています。佐野森づくり課長のあいさつにもあるとおり、今年度の予算額は昨年度より500万円増額されました。既に6月1日から交付申請の受付を開始しています。

今年度は、①「彩の木補助事業（一般枠）」（以下、「一般枠」と表記）、②「彩の木補助事業（子育て支援枠）」（以下、「子育て支援枠」と表記）、③「彩の木梁桁補助事業」（以下、「梁桁事業」と表記）の3事業となっています。一般枠は従前からの事業、子育て支援枠と梁桁事業は新規事業です。より使いやすくなりましたので、多くの方々にご活用いただけると幸いです。

新築・購入

一般枠、子育て支援枠、梁桁事業いずれも利用できます。

補助対象、補助要件は、新築・購入する住宅等が埼玉県内に所在すること、県内に事業所又は営業所を有する建築（施工）事業者が工事すること、令和元年10月1日以降に工事請負契約（売買契約）を締結していること、令和3年2月28日までに木工事が完了することです。また、一般枠、子育て支援枠は県産木材の使用割合が全体の木材使用量（延床面積から算出する方法も可）の60%以上であること、梁桁事業は梁又は桁に県産木材を3立方メートル以上使用することも要件です。なお、子育て支援枠はこれらの対象・要件のほかに、申請日において中学生以下の子を養育している（母子健康手帳の交付を受けている妊婦がいる）世帯の者で自ら居住するための住宅であること、令和3年2月28日までに引渡しが完了することも必要です。

補助金の額は県産木材1立方メートル当たり1万7千円で、子育て支援枠のみ一律5万円が加算されます。補助金の限度額は34万円（加算される額を含む）です。

増改築

一般枠、子育て支援枠、梁桁事業いずれも利用できます。

補助対象、補助要件は、増改築する住宅等が埼玉県内に所在すること、県内に事業所又は営業所を有する建築（施工）事業者が工事すること、令和元年10月1日以降に工事請負契約を締結していること、令和3年2月28日までに木工事が完了することです。また、一般枠、子育て支援枠は県産木材の使用量が3立方メートル以上であること、梁桁事業は梁又は桁に県産木材を3立方メートル以上使用することも要件です。なお、子育て支援枠の場合は、これらの対象・要件のほかに、申請日において中学生以下の子を養育している（母子健康手帳の交付を受けている妊婦がいる）世帯の者で自ら居住するための住宅であること、令和3年2月28日までに引渡しが完了することも必要です。

補助金の額は県産木材1立方メートル当たり1万7千円で、子育て支援枠のみ一律5万円が加算されます。補助金の限度額は34万円（加算される額を含む）です。

内装木質化

一般枠が利用できます。

補助対象、補助要件は、内装木質化する住宅等が埼玉県内に所在すること、県内に事業所又は営業所を有する建築（施工）事業者が工事すること、令和元年10月1日以降に工事請負契約を締結していること、令和3年2月28日までに木工事が完了すること、12ミリメートル以上の厚さの県産木材による施工面積が7平方メートル以上であることです。

補助金の額は県産木材による施工面積1平方メートル当たり3千円で、補助金の限度額は34万円です。

申請状況

6月15日現在の交付申請状況は、次のとおりです。

①一般枠
申請件数　85件
（予算額の約50%）

②子育て支援枠　**※受付終了**
申請件数　52件
（予算額の100%）

③彩の木梁桁補助事業
申請件数　0件

周知用ポスター、チラシ、手続き案内書を用意しております。ご連絡いただければお送りします。

新型コロナの影響は木材業界でも深刻

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が5月25日に解除され、私たちの日常生活がようやく戻りつつあります。しかし、県内の経済活動が以前の状態に戻るには、まだまだ時間がかかることと思われます。

そこで、埼玉県農林部森づくり課と木材協会が取り組める支援策を講じるため、両者合同で会員の皆様の声を伺いました。その回答状況がまとまりましたので、ご紹介します。皆様にはお忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート送付数は、340社。回答数は96社（回答率28%）となりました。

設問1「新型コロナウイルスによってどのような影響を受けましたか」との問いに対し、「受注・売上の減少」が最も多く、次いで「見積り依頼の減少」「来店者の減少」が続きました。

設問2「受注・売上の減少と回答された方に伺います。4月～5月の受注・売上は前年度に比べてどのくらい減少しましたか」との問いに対しては、左図のとおりでした。

設問3「新型コロナウイルスの感染防止のため行った対策はなんですか」との問いに対し、「マスク着用・手洗い励行」が圧倒的に多く、「出張・打合せの延期」「WEBや電話等による商談・打合せ」「風邪症状職員の出勤自粛」が続き、「テレワークの導入」は少数でした。業務の性質上、テレワークの導入は難しいことが浮き彫りになりました。

設問4「コロナ対策で講じた措置はなんですか」との問いに対し、「各種支援金・助成金の活用又は検討中」「営業時間・営業日数の短縮」「運転資金の借り入れ又は検討中」が多く、「取引先の変更」と回答した方はありませんでした。また、「特になし」と回答した方も多くいました。

設問5「運転資金の借り入れと回答した方に伺います。活用した融資はなんですか」との問いに対し、「金融機関の融資」「日本政策金融公庫の融資」が多く、「農林漁業信用基金の融資」と回答した方はいませんでした。

設問6「支援金・助成金の活用と回答した方に伺います。活用した制度はなんですか」との問いに対し、「経産省・持続化給付金」「埼玉県・中小企業・個人事業主支援金」「市町村から」の順で多く、厚労省の助成金を活用した方又は検討されている方は少数でした。

設問7「5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、今後、国や県に要望したいことはなんですか」との問いに対し、「経済対策」が圧倒的に多く、次いで「第二波に備えた感染予防」「融資・助成金の拡大」となりました。

設問8「埼玉県木材協会に要望したいことはなんですか」との問いに対し、「国や県への働きかけ」が最も多く、「融資や支援制度等の情報提供」が続きました。「他の会員の取組状況等の情報提供」も多く、また、「リーマンショック時は、半年後ぐらいから経営に影響を受けた。今だけでなくこれから影響を受ける会社もあると思うので、そういった会社が置き去りにならないような取り組みを要望したい」等の意見もいただきました。

木協だより等を通じて必要な情報をタイムリーに提供することや埼玉県・会員の皆様との連携を密にし、この難局を乗り越えていくことが重要であると改めて感じました。

この調査結果をもとに、埼玉県と木材協会で取り組める支援策を検討し、皆様のお役に立つことができるよう努めてまいりたいと思います。

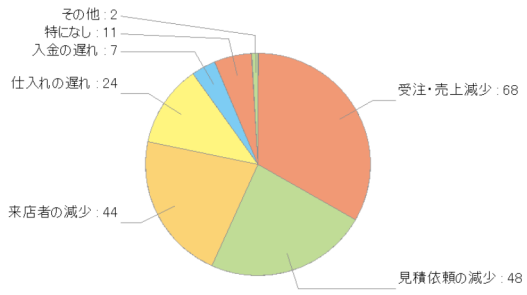

新型コロナウイルスによる影響

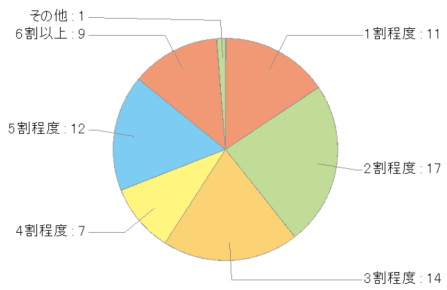

4月～5月の受注・売上の対前年度減少比

過剰木材在庫利用緊急対策事業

新型コロナウイル感染症の拡大を受けた輸出の停滞等により、丸太・木材製品の在庫量増加等の影響の生じていることを受け、公共施設（構造材、内装材）や公共の場に設置される外構部等における木材の活用を支援します。

（対象となる施設）
・公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設（学校、保育園、病院、老人ホーム、駅、庁舎等）
・災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設
・公共の用に供する場に設置される外構（公園等の塀や柵、デッキ、遊具等）

（支援水準）
工務店等の施工者が木材を活用する際の経費について支援

（助成事業申請書の提出期限）
令和２年６月１日（月）から令和２年10月30日（金）17時まで

（申請書の提出先）
申請する物件の所在する都道府県にある地域木材団体
物件の所在地が埼玉県内の場合は、埼玉県木材協会です

（問合せ先）
埼玉県木材協会又は全国木材組合連合会（TEL03-6550-8540）

JAS構造材利用拡大事業

今後、人口減に伴う住宅着工戸数の減少が見込まれる中で、木材需要の拡大を図るには、現在木造率が低位な非住宅分野を中心に開拓することが必要です。このため、構造計算に対応が出来る木材の需要及び供給を拡大することが急務であり、特に格付実績の低位な無垢材等のJAS製品の活用に向けた取組が重要です。

令和２年度から対象物件が拡大され、JAS構造材の対象木材が追加となりました。

この事業は、建築業者がJAS構造材活用宣言事業者として登録する必要があり、登録後、個別実証事業の申請に進みます。

（個別実証事業申請書の提出期限）
令和２年６月30日（火）17時まで　　申請書の提出先・問合せ先は、同左

過剰木材在庫利用緊急対策事業・ＪＡＳ構造材利用拡大事業の説明会が開催される（同時開催）予定です。
関東地区での開催日時は６月１５日現在未定で、決定次第、（一社）全国木材組合連合会のホームページに掲載されます。
https://mokuzai-zaiko.jp/meeting/index.php　　事業説明会に参加するには、事前に申し込みが必要ですのでご注意ください。